

## 横浜市総合保健医療センターの指定管理者の指定について

## 1 指定期間

平成 28 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日まで（5 年間）

## 2 指定候補者の概要

団体名	公益財団法人横浜市総合保健医療財団
所在地	横浜市港北区鳥山町 1, 735 番地（総合保健医療センター内）
代表者名	理事長 白井 尚
業務内容	・横浜市総合保健医療センターの管理運営 ・精神障害者生活支援センターの管理運営（神奈川、磯子）

## 3 選定について

## (1) 公募・非公募

非公募による選定。

指定管理者の選定にあたっては、公募による選定が原則ですが、次の条件に該当する場合、非公募による選定が可能とされています。

## 【非公募の条件】

極めて高度の専門性を要すること、または利用者等との関係性の維持が極めて重要であることなどの事由により、将来（当該指定期間内）にわたり他の担い手が存在しないことが見込まれる場合

## (2) 選定方法

横浜市総合保健医療センター指定管理者選定評価委員会において、指定を受けようとするものから提出された事業計画書、その他規則で定められた書類等を選定評価委員会で審査の上、指定管理者の候補者として選定しました。

## 4 指定管理者選定評価委員会の構成

精神科の医師、看護の専門家、公認会計士等で構成

## 5 選定スケジュール

内 容	日 程
第1回選定評価委員会 ・ 委員長の選任 ・ 申請要項 ・ 選定基準等の検討 等	平成 27 年 5 月 11 日 (月)
申請書類の公表	平成 27 年 6 月 1 日 (月)
申請書類の受付期限	平成 27 年 7 月 1 日 (水)
第2回選定評価委員会 ・ 申請書類の審査 ・ プレゼンテーション及びヒアリング ・ 指定候補者選定	平成 27 年 7 月 13 日 (月)